

議案第63号

安曇野市農業委員会委員の任命について

下記の者を安曇野市農業委員会委員に任命したいから、農業委員会等に関する法律（昭和26年法律第88号）第8条第1項の規定により、議会の同意を求めらる。

記

- | | | | |
|---|-----|---------|------------|
| 1 | 住 所 | 安曇野市三郷 | ██████████ |
| | 氏 名 | 塚 田 善 久 | |
| 2 | 住 所 | 安曇野市三郷 | ██████████ |
| | 氏 名 | 降 幡 修 二 | |
| 3 | 住 所 | 安曇野市穂高 | ██████████ |
| | 氏 名 | 浅 川 増 行 | |
| 4 | 住 所 | 安曇野市穂高 | ██████████ |
| | 氏 名 | 海 川 信 義 | |
| 5 | 住 所 | 安曇野市穂高 | ██████████ |
| | 氏 名 | 佐 原 悦 司 | |
| 6 | 住 所 | 安曇野市穂高 | ██████████ |
| | 氏 名 | 井 口 勝 也 | |
| 7 | 住 所 | 安曇野市穂高 | ██████████ |
| | 氏 名 | 三 枝 守 和 | |
| 8 | 住 所 | 安曇野市穂高 | ██████████ |
| | 氏 名 | 平 川 邦 夫 | |
| 9 | 住 所 | 安曇野市堀金 | ██████████ |
| | 氏 名 | 上 條 弘 勝 | |

- | | | | | |
|----|--------|--------|-------------------|---|
| 10 | 住
氏 | 所
名 | 安曇野市穂高
田 口 博 之 |  |
| 11 | 住
氏 | 所
名 | 安曇野市豊科
中 島 完 二 |  |
| 12 | 住
氏 | 所
名 | 安曇野市三郷
川 上 辰 昇 |  |
| 13 | 住
氏 | 所
名 | 安曇野市三郷
甕 信 |  |
| 14 | 住
氏 | 所
名 | 安曇野市豊科
長 崎 要 |  |
| 15 | 住
氏 | 所
名 | 安曇野市三郷
山 田 太 一 |  |
| 16 | 住
氏 | 所
名 | 安曇野市明科
請 地 康 仁 |  |
| 17 | 住
氏 | 所
名 | 安曇野市明科
池 上 洋 助 |  |
| 18 | 住
氏 | 所
名 | 安曇野市豊科
丸 山 隆 也 |  |
| 19 | 住
氏 | 所
名 | 安曇野市堀金
矢 淵 一 良 |  |
| 20 | 住
氏 | 所
名 | 安曇野市堀金
藤 原 光 弘 |  |
| 21 | 住
氏 | 所
名 | 安曇野市豊科
渡 辺 正 幸 |  |

- 22 住 所 安曇野市明科 [REDACTED]
氏 名 岡 山 きみ子
- 23 住 所 安曇野市三郷 [REDACTED]
氏 名 中 村 洋 子
- 24 住 所 安曇野市豊科 [REDACTED]
氏 名 笠 原 哲 雄

令和3年6月24日 提出

安曇野市長 宮澤 宗弘

議案第 64 号

令和 3 年度 穂高北部児童館建設事業 穂高北部児童館建設工事請負契約について

令和 3 年 6 月 1 日一般競争入札に付した令和 3 年度穂高北部児童館建設事業穂高北部児童館建設工事について、下記のとおり請負契約を締結するため、地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 96 条第 1 項第 5 号及び安曇野市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（平成 17 年安曇野市条例第 48 号）第 2 条の規定により、議会の議決を求める。

記

- 1 契約の目的 令和 3 年度 穂高北部児童館建設事業 穂高北部児童館建設工事
- 2 契約の方法 一般競争入札
- 3 契約金額 289,300,000 円
- 4 契約の相手方 長野県安曇野市穂高 5071 番地 2
株式会社 武井組
代表取締役 等々力 充

令和 3 年 6 月 24 日 提出

安曇野市長 宮澤 宗弘